

南部フィリピン紛争  
—宗教的民族概念の形成と再定義をめぐって—

Armed Conflict in Southern Philippines:  
Forming and Redefining the Concept of a Semi-Religious Nationality

川島 緑\*  
Midori Kawashima

**Abstract**

This study discusses the reasons for the formation of the concept of Bangsa Moro as a separate semi-religious nationality and the manner in which it was transformed since its inception. It focuses on the political thoughts of young Islamic intellectuals who were educated in Middle Eastern Islamic universities and established a strong influence among the Muslim communities in the Philippines. These intellectuals initially considered the Philippines as their homeland and aspired to implement social reforms on the basis of Islamic ideas to secure the future of the Muslim society in the Philippines. However, the increasing marginalization and militant aggression in the late 1960s compelled some of them to support the armed revolutionary movement. The concept of Bangsa Moro was created to express a nationality that contains both territorial and religious elements.

Since the mid-1980s, non-separatist liberal Muslim intellectuals and activists reinterpreted the concept of Bangsa Moro, and they are now using the term “Bangsamoro” to express the identity of a Muslim citizen who actively participates in the reformation and development of the society. The term serves as an ideology to legitimize the demands of the Muslim citizens for the provision of social justice for marginalized people in Southern Philippines. In addition, the term “Bangsamoro” is officially used by the Philippine government to express the identity of Muslims and other original inhabitants of Southern Philippines. The term is also adopted as the name of a new autonomous political entity to be formulated. However, the mere formulation of a new autonomous government will not be sufficient to solve the conflict which is rooted in the indignation of the Muslim masses about insecurity, inequality, and injustices. Implementing meaningful reforms to ensure their survival and security is the key to resolving the conflict.

---

\* 上智大学総合グローバル学部教授、Professor, Faculty of Global Studies, Sophia University

## はじめに\*\*

第二次世界大戦後独立したアジア・アフリカ諸国では、周辺地域の民族が分離独立や自治を要求し、それを認めない政府に対し武装闘争を行い、内戦が起きるケースが少なくない。東南アジアでも、1970年代にベトナム戦争と中越戦争が終結した後、この地域で発生した武力紛争の大半が内戦型紛争である<sup>1</sup>。

南部フィリピンでは、1970年代初頭以来、フィリピン人（フィリピーノ: Filipino）とは異なる別個のナショナリティーとしてバンサ・モロ（Bangsa Moro: モロ民族）<sup>2</sup>を名乗り、南部フィリピンの分離独立、もしくは高度の自治を求めるムスリムが、モロ民族解放戦線（Moro National Liberation Front: MNLF）、モロ・イスラーム解放戦線（Moro Islamic Liberation Front: MILF）などの組織を結成して武装闘争を展開し、その鎮圧にあたった政府軍との間で激しい戦闘が行われた。この南部フィリピン紛争では、今日まで、十数万人の死者と多数の負傷者、難民が発生し、住民の生活は深刻な打撃を受けた。

1996年、インドネシア政府の仲介により、政府とMNLFの間で和平合意が成立し、当時のMNLF中央委員長ヌル・ミスアリ（Nur Misuari）がムスリム・ミンダナオ自治地域（ARMM: Autonomous Region in Muslim Mindanao）<sup>3</sup>長官に就任した。フィリピン政府とMILFの間ではマレーシア政府を仲介役とし、日本政府も参加する国際的枠組のもとで和平交渉が行われ、2012年10月、現行ARMMに代わり、より広範な自治権を有する新たな自治体創設を骨子とするバンサモロ枠組合意（Framework Agreement on the Bangsamoro）、2014年3月には、バンサモロ包括的合意（The Comprehensive Agreement on the Bangsamoro）が成立した。フィリピン政府は、2016年のアキノ大統領任期終了までの新自治体設立をめざし、2014年9月、新自治政府の詳細を定めたバンサモロ基本法（Basic Law on Bangsamoro）法案を議会に提出し、準備を進めている。こうして政府と二大ムスリム武装組織との和平プロセスは、国際的圧力のもとで双方が妥協することによって、近年大きく進展した。

しかし、この間も、和平合意に不満を持つMNLF、MILF両組織の分派や、その他のムスリム武装勢力<sup>4</sup>が活動し、局地的な武力衝突が散発的に発生している。長年の紛争により武器が蔓延し、私的暴力がまかり通る地域もあり、紛争はいまだ終結していない。

本稿は、内戦型紛争の事例として、40年以上の長期間続く南部フィリピン紛争をとりあげ、政治的・社会的・経済的不平等が、なぜ、どのようにして宗教を主な要素とする民族概念の形成に結びついたのか、特に1960-70年代の運動指導者の思想に焦点を当てて説明し、その民族概念がどのように変容してきたのかを明らかにする。そしてそれを通じて、この紛争から我々が学ぶべきことを考える。

\*\* 本稿は2013年12月14日、筆者が成蹊大学で行った講演「南部フィリピン紛争 ―民族・宗教間の対立と共存」（成蹊大学アジア太平洋研究センター主催連続講演会『再考・アジアの戦争―私たちは何を学ぶべきか』第4回）の内容を若干補足したものである。筆者の既発表論文、著書と重複する内容が含まれていることをお断りしておく。

<sup>1</sup> 武内（2003: 5-9）参照。

<sup>2</sup> バンサはタウスグ語、マラナオ語、マギンダナオ語などの南部フィリピン諸語で高貴な血筋やそれに伴う社会的威信を意味し、そこから派生して人種、民族、国民の意味でも用いられる。これはマレー語のバンサの場合とほぼ同様である。これに対し、国語フィリピン語（タガログ語とほぼ同じ）のバンサ（*bansa*）は、主に国家（*state*）の意味で用いられる。モロの意味は後述する。

<sup>3</sup> 1987年に公布された現行憲法の規定に基づき、1990年に発足した。現在、マギンダナオ、南ラナオ、スールー、タウイタウイ、バシランの5州とマラウィ市で構成されている。

<sup>4</sup> アブ・サヤフ（Abu Sayyaf）、MNLFミスアリ派、バンサモロ・イスラーム自由戦士（Bangsamoro Islamic Freedom Fighters: BIFF）等。

## I. 背景

### 1. フィリピンのムスリム

まず、フィリピンのムスリムについて基本的な事項を確認しておこう。2000年センサスによると、フィリピンではカトリックを中心とするキリスト教徒が全人口の90%以上を占め、ムスリムは全人口の5.1%、約390万人である（表1参照）。ムスリムの行政官や研究者の多くは、この数字は過小であり、実際にはムスリムはフィリピンの全人口の10%程度と主張するが、いずれにせよ、ムスリムは圧倒的少数派である。フィリピンのムスリムの多くは、南部のミンダナオ島の中部から西部、スールー諸島、パラワン島の海岸部に集中して住んでいる（地図参照）。そのほか、マニラをはじめとする全国の都市や、サウジアラビアや湾岸諸国など海外に移住した人々もいる。

フィリピンのムスリムには、言語、生活様式、イスラーム化の時期や程度、植民地化以前の伝統的政治体制などの点で多様な人々が含まれている。マラナオ、マギンダナオ、タウスグの三大エスニック集団がムスリム全体の77%を占める。それ以外には、ヤカン、イラスン、サマ、ジャマ・マブンなどのエスニック集団がある（表2、地図参照）。

表1 フィリピンの宗教別人口

宗 教	人数 (人)	割合 (%)
カトリック	61,862,898	81.0
イスラーム	3,862,409	5.1
福音主義教会	2,152,786	2.8
イグレスシア・ニ・クリスト	1,762,854	2.3
フィリピン独立教会	1,508,662	2.0
少数民族の独自宗教 (精霊信仰等)	164,080	0.2
仏教	64,969	0.1
その他 (主にプロテ スタント諸派)	4,528,390	6.0
無宗教	73,799	0.1
不明	351,632	0.4
合 計	76,332,470	100.0

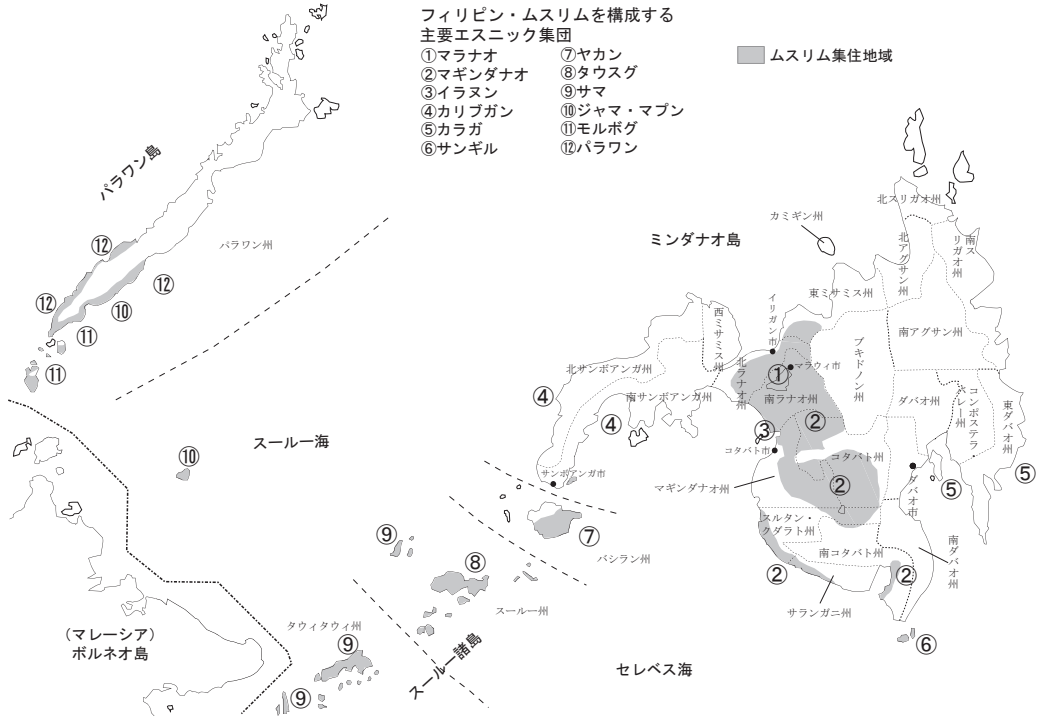
出典：National Statistics Office, Republic of the Philippines, “2000 Census of Population and Housing, Report No.3, Socio-Economic and Demographic Characteristic,” Manila. Table 8.

表2 フィリピンのムスリムのエスニック集団別推計人口 (2000年)

エスニック集団	人口数 (人) <sup>1)</sup>	全ムスリム人口 に対する比率
マラナオ	1,036,000	26.9%
マギンダナオ	1,008,000	26.2%
タウスグ	918,000	23.8%
サマ	393,000	10.2%
ヤカン	155,000	4.0%
イラスン	154,000	4.0%
その他	190,000	4.9%
合 計	3,854,000	100%

出典：Human Development Network (2005), *Philippine Human Development Report 2005*, pp.12,14; National Statistics Office (2003), *2000 Census of Population and Housing: Report No.2, Vol.1.Demographic and Housing Characteristics*. Manila, p.60

<sup>1)</sup> 100人未満四捨五入。



地図：フィリピンにおけるムスリムの集住地域

出所：Gowing, Peter (1979) *Muslim Filipinos - Heritage and Horizon*, Quezon City: New Day Publishers, 見返しより作成

## 2. スペイン植民地支配による分断

スールー諸島とミンダナオ島西部は、アラブ人やマレー人のイスラーム伝道師による布教とそれに伴う現地支配者の改宗によって漸進的にイスラーム化が進展し、15世紀以降、ホロ島のスールー王国やミンダナオ島ブラギ河流域のマギンダナオ王国などのスルタン制イスラーム国家が成立した<sup>5</sup>。16世紀後半、ルソン島マニラを拠点としてフィリピン諸島の植民地支配を開始したスペイン人は、ルソン島とビサヤ諸島平地部住民をカトリックに改宗し、植民地統治下に置いた。スペイン人は植民地支配とカトリシズムを受け入れた住民を「インディオ」と呼んだが、スペインの植民地支配を受け入れず武力で抵抗したミンダナオ島やスールー諸島のムスリムを、「インディオ」と区別して「モロ」と呼んだ。モロとは、スペイン人が本国において、北アフリカからイベリア半島へ進出してきたアラブ人やベルベル人に対して用いた呼称であり、ローマ時代のマウレタニア（現在のアルジェリア西部とモロッコ）の住民を指してローマ人が用いたラテン語の呼称マウルス（maurus）を語源とする。

スペイン人と南部のイスラーム王国の間では数次にわたって戦争が行われ、これは「モロ戦争」と呼ばれている。スペイン人は南部への遠征に「インディオ」を兵士や水夫として用いた。これに対しムスリム側は、スペインの軍事侵略への報復と労働力調達を目的としてルソン島やビ

<sup>5</sup> 南部フィリピンのイスラーム化については、Majul (1973)、早瀬 (2003) 参照。

サヤ諸島に遠征し、「インディオ」の村を襲撃して住民を連れ去った。そのため、マレー系基層文化を共有するフィリピン諸島の住民が、「インディオ」と「モロ」に分断され、両者の間に敵対心が醸成された。こうしてフィリピンでは、「モロ」という言葉は、海賊、裏切り者、悪者などのネガティブな意味を持つ蔑称として用いられるようになった。

### 3. フィリピン国家におけるムスリムの周辺化

20世紀初頭、アメリカによるフィリピンの植民地統治が開始された。アメリカ植民地政府は、フィリピンの住民を文明部族、未開部族に二分し、未開部族と分類されたムスリムや山地民を「非キリスト教徒部族」と呼び、文明化政策の対象とした。ムスリムの武装抵抗に対しては、圧倒的に優位な軍事力を用いてこれを鎮圧するとともに、ムスリム有力者を末端の植民地行政官に任官して植民地支配体制に取り込んだ。アメリカ植民地政府は、キリスト教徒が多数派を占める全国の大半の地域には地方自治を認めたが、南部ムスリム地域と山地民居住地域に対しては、住民の自治能力が不十分であるとして地方自治を認めず、差別的な政治制度のもとに置いた。こうして南部のムスリムは、植民地国家の周辺部に組み込まれ、マイノリティとして位置づけられた。なお、ムスリム地域における地方自治の制限は、フィリピン独立後の1950年代まで継続した。

第二次世界大戦期にフィリピンを占領した日本は、既存の政治・社会構造を維持することを基本方針として占領統治を実施した。日本人も総じてムスリムを蛮族とみなし、有力者の懐柔による治安維持を基本方針としたが、武力による威嚇を伴ったため、住民の反発を買い、その結果、抗日ゲリラ活動が拡大した。

1946年、フィリピンは共和国として独立した。フィリピン政府は、多様な住民の間にフィリピン国家への帰属意識と忠誠心を確立するために、公教育、国家儀礼やメディアを通じて国民統合政策を実施した。その際、フィリピン国民のアイデンティティは、19世紀末のフィリピン民族独立革命をはじめとし、スペイン人によってカトリック化された地域の文化や出来事によって表象され、ムスリムは排除されていた。そのため、ムスリムはフィリピン国家に対して情緒的な帰属感や愛着心を抱くことが困難であった。

1960年代以降、ミンダナオ島では、マニラや外国の企業を誘致して開発事業が積極的に展開されたが、その収益の大部分がマニラや外国にもたらされ、一般のムスリム住民の大半は、その恩恵を享受できなかった。土地奪取、環境破壊などの開発の弊害が生じ、それらは政治力を持たない貧困地域、特にムスリムや他の先住民の居住地に集中した。

特にムスリムの不安を強めたのは、ルソン島やビサヤ諸島からの多数の入植民の流入であった。アメリカ植民地政府と独立後のフィリピン政府は、土地と天然資源に恵まれたミンダナオ島をフロンティアとみなし、人口過剰なルソン島やビサヤ諸島からの入植民によって開発する政策をとり、政府による入植事業を実施したほか、一般の入植も奨励した。この結果、南部フィリピンの総人口に占めるムスリムの割合は、1903年には76%であったが、1970年までに21%へと減少した。現在では、ムスリム人口が過半数を占める州は南部25州のうち、スルー州、タウィタウィ州、南ラナオ州、マギンダナオ州、バシラン州の5州のみであり、他の20州ではムスリムが少数派となっている（表3参照）。入植民と一部のムスリム有力者は、近代的土地登記制度にもとづいて土地所有権を確立したが、ムスリムや他の先住民の中には、慣習法に基づく先祖伝来の土地の権利を失う人もおり、彼らは外来者によって自分たちの土地が奪われていくと感じて不満を抱いた。

表3 南部フィリピンの州別ムスリム人口 (2000年)<sup>1)</sup>

州		ムスリム人口		州人口
		(人) <sup>2)</sup>	(比率)	(人) <sup>2)</sup>
1	スールー州	602,200	97.2%	619,600
2	タウイタウイ州	304,500	94.5%	322,100
3	南ラナオ州 <sup>3)</sup>	745,000	93.3%	798,700
4	マギンダナオ州 <sup>4)</sup>	754,300	78.4%	961,900
5	バシラン州	255,800	76.9%	332,600
6	北ラナオ州 <sup>5)</sup>	190,400	25.1%	757,100
7	スルタン・クダラト州	134,100	22.9%	585,800
8	コタバト (北コタバト) 州	188,400	19.7%	957,300
9	南サンボアンガ州 <sup>6)</sup>	268,900	13.9%	1,930,800
10	サラングニ州 <sup>7)</sup>	64,800	7.9%	821,000
11	パラワン州	51,800	6.9%	752,100
12	北サンボアンガ州	39,400	4.8%	821,900
13	南コタバト州	29,700	4.3%	689,700
14	東ダバオ州	19,300	4.3%	445,700
南部フィリピン全25州合計		3,757,800	18.2%	20,662,900

出典：National Statistics Office (2003), *2000 Census of Population and Housing: Report No.3, Socio-Economic and Demographic Characteristic*. Manila. Table 8.

<sup>1)</sup> ムスリム人口比率4%以上の州のみ掲載。網掛け部分はムスリム・ミンダナオ自治地域を構成する州。

<sup>2)</sup> 100人未満四捨五入。

<sup>3)</sup> マラウイ市のデータも加算。

<sup>4)</sup> コタバト市のデータも加算。

<sup>5)</sup> イリガン市のデータも加算。

<sup>6)</sup> サンボアンガ市のデータも加算。

<sup>7)</sup> ジェネラル・サントス市のデータも加算。

さらに独立後から1950年代にかけて、南部ムスリム地域における地方自治の制限が段階的に撤廃され、支配層出身者を中心とするムスリム有力者が中央政治家と協力関係を結んで積極的にフィリピン政治に参加するようになった。国会議員、州知事などの要職に就任したムスリム政治家は、国家資源へのアクセスを得て政治権力を拡大したが、土地問題、貧困、社会サービスの不足など一般ムスリム住民の日常生活を脅かす問題は未解決のまま放置された。こうした状況の中で、ムスリムは、自分たちがフィリピン国家のなかで不平等に扱われているという意識を強め、不満を募らせていった。

## II. 宗教的民族概念の形成

### 1. 新たなムスリム知識人の登場

フィリピン独立後、南部ムスリム地域では、教育の普及をはじめとする社会変化の中で、若手ムスリム知識人層が形成されていった。1960年代後半から70年代にかけて、こうしたムスリム青年知識人がムスリム社会の新しいリーダーとして台頭し、ムスリム大衆の利害を代弁しない既成ムスリム政治家を批判して社会改革を訴えた。彼らは大きく4つのグループに分けられる。

第一は、学生運動左派の影響を受けた、マニラや地方都市のムスリム学生活動家である。彼らは反帝国主義の立場から、ムスリム地域の諸問題を分析し、植民地状況からの解放を目指すようになった。当時フィリピン大学の政治学講師であったヌル・ミスアリはこのグループの中心人物である。

第二は、リベラルな民主主義の立場から、ムスリムの権利擁護や地位向上に取り組む法律家や他の専門職を中心とするグループである。彼らは学生運動左派とは一線を画し、議会民主政

治の枠組みの中で言論活動を通じて改革を実施する立場をとった。後述するマカパントン・アッバス2世 (Macapanton Abbas Jr.) はそのひとりである。

この2つのグループは、フィリピンで大学教育を受けた西洋型ムスリム知識人青年で、英語が堪能であった。これに対し、イスラーム知識人は、高いレベルのイスラーム教育を受け、宗教的知識が豊富で住民に対して大きな影響力を持つが、フィリピンの公教育面での学歴は概して低く、皆無の場合もあった。これらのイスラーム知識人のうち、メッカやカイロをはじめとする中東のイスラーム高等教育機関への留学を終えて帰国したエリート的な青年イスラーム知識人が第三のグループである。MILF創設指導者サラマト・ハシム (Salamat Hashim) はそのひとりである。彼らはアラビア語が堪能で、ムスリム社会では高い権威を認められているが、公教育面での学歴と英語能力が不足しているため、フィリピンの政治システムから実質的に排除されていた。これらの人々は、フィリピンにおけるイスラーム共同体の維持発展が保障され、イスラーム法が公的に実践される統治体制の確立を望んだ。

第四のグループは、地元のイスラーム学校で教育を受けた若手イスラーム知識人である。イスラーム学校の教師やモスクの管理者としてムスリム一般大衆と日常的に接し、地域社会で大きな影響力を持つ彼らは、中東帰りのエリート的ムスリム知識人と地元住民との橋渡し役を果たした。

1960年代後半から70年代初めにかけて、ミンダナオ島中部ではプランテーションや入植地の警備のために民兵を含む軍事力が増強され、ムスリム、キリスト教徒双方の有力者の自警団が組織され、社会的緊張が高まった。1968年にはマニラ湾のコレヒドール島でのムスリム軍事訓練兵数十人が政府軍兵士に殺害される事件 (コレヒドール事件) が起き、全国のムスリムに大きな衝撃を与えた。マニラではムスリム学生や専門職につくムスリム青年がフィリピン政府に対する抗議行動を展開した。ミンダナオ島中部では、1960年代末から70年代初めにかけて、キリスト教徒政治家の私兵団イラガ (Iraga: 鼠を意味するビサヤ語) がムスリムを殺害する事件や、その報復としてムスリムがキリスト教徒を殺害する事件が頻発した。さらに選挙に絡むムスリム殺害事件が相次いで発生したため、ムスリム住民の間に危機感が高まった。こうした状況の中で、西洋的ムスリム青年知識人とイスラーム知識人は自衛の手段として武装組織が必要と考えようになった。

## 2. ナショナリティーとしてのバンサ・モロ

1960年代末、ムスリム有力政治家ドモカオ・アロント (Domocao Alonto) とラシード・ルクマン (Rashid Lucman) は、マレーシアのアブドゥル・ラーマン首相と秘密裏に接触し、フィリピンのムスリム青年をマレーシアに送って軍事訓練を受けさせる計画を立てた。この計画は1969年から70年代初めにかけて2度実施され、ヌル・ミスアリを含め、合計300人以上のムスリム青年が軍事訓練に参加した。この訓練に参加したムスリム青年によって、1970年ごろに南部フィリピンの分離独立をめざす武装組織としてMNLFが設立され、ミスアリが中央委員長に選出された。1972年9月、マルコス大統領は戒厳令を布告した。これにより議会が停止され、民主的な手続きによる改革の道が閉ざされた。戒厳令体制下、軍がムスリムを抹殺するという恐れがムスリムの間に広がり、南部各地でムスリムによる武装闘争が開始された。

1974年、MNLFは機関紙『マハルディカ (Mahardika: 自由)』で、以下のように宣言した。

この瞬間より、自分がタウスグ、サマル、ヤカン、スバノン、カラガン、マギンダナオ、マラナオ、バジャオという事実は強調されるべきではない。彼は単にモロである。実際、バンサ・

モロの故郷 (homeland) に長期間居住し、バンサ・モロ革命に共鳴するならば、他の宗教の信奉者もモロとみなされる。別言すれば、モロの語は国民概念 (national concept) であり、我々 [バンサ・モロ] の国家領域内のすべてのバンサ・モロの人々を含む<sup>6</sup>。

MNLFは南部フィリピン全体をバンサ・モロ国家の領域とみなしたが、先述のとおり、ムスリムはすでにこの領域で少数派の地位にあり、キリスト教徒が住民の多数派を占めていた。MNLFはこの現実を踏まえ、長期間南部フィリピンに居住する非ムスリムにも開かれた、非宗教的国民概念として公式にモロを定義したのである。

だが、一般にはモロとはムスリムの同義語とみなされており、分離独立運動指導者も、モロとはムスリムを中心とする人々であるという理解に基づいて、イスラームの言葉やシンボルを用いて運動への動員を行った。1971年11月発行のイスラーム団体機関紙『ダットゥル・イスラーム (Dawat'l Islam)』<sup>7</sup>の記事は、バンサ・モロの語が早い時期に使用された例であるが、ここでもイスラームの言葉を用いて運動への支持を呼びかけている。

我々の土地が奪われることを許してはならないと決意しよう。・・・我々民族 (people) の権利を回復し、バンサ・モロとイスラームの宗教 (Agama Islam) のために平和と安全を確立[しよう]。すべてのムスリムはイスラームのもとに団結せねばならない。団結を拒む者はもはやウンマ[ムスリム共同体]の構成員ではない<sup>8</sup>。

さらに1972年9月、戒厳令布告直前に発行された同紙は、以下のように述べる。

フィリピンのムスリムは、イスラームの敵に対する現在の闘争において、バンサ・モロという用語を自らのナショナル・アイデンティティとして採用することを、多数の機関を通じて決定した。・・・フィリピンのムスリムはナショナル・アイデンティティを採用しなければならない。なぜなら、今日、国際社会に普及している観念において、自己決定のために合法的に戦うことができるのはネーションのみだからである。モロとは、西洋の植民地主義と帝国主義への抵抗に成功し、征服されなかった民族 (people) である。・・・ムスリムは常にネーションであり国家 (state) であった。ムスリムはナショナル・アイデンティティを持たなければならない。我々のアイデンティティはバンサ・モロ (モロ・ネーション (Moro Nation)) である<sup>9</sup>。

この記事は、『ダットゥル・イスラーム』編集長を務める若手ムスリム法律家、マカパントン・アッバス2世が執筆した。彼はムスリムの権利擁護活動に積極的に取り組み、ムスリム法律家連盟 (Muslim Lawyers League) の会長も務めていた。アッバスは南ラナオ州の著名なイスラーム指導者の親族で、イスラームの知識も身につけており、若手イスラーム知識人グループとも接点を持っていた。法律家を含む西洋型青年ムスリム知識人は、世俗主義的民族自決イデオロギーにもとづいて国際的支持を得て、民族解放運動を展開しようとしたが、武装闘争にムスリム住

<sup>6</sup> Noble (1976, p.142)

<sup>7</sup> フィリピンのムスリム諸勢力を糾合したイスラーム団体、イスラーム諸勢力統一機構 (Union of Islamic Forces and Organizations: UIFO) 発行。

<sup>8</sup> *Dawat'l Islam*, vol.1, no.10, Nov.5, 1971.

<sup>9</sup> *Dawat'l Islam*, vol.2, no.2, Sep.15, 1972.



民を動員するためには、イスラームを主な要素とし、イスラームの論理で意味付けることのできる国民概念を構築する必要があった。そのため、領土と宗教の両方の要素を含み、世俗主義的にも宗教的にも解釈可能なナショナリティーを示す概念として、バンサ・モロという概念が構築されたのである。MNLFの標語「民族 (people)、郷土 (homeland)、宗教 (religion) 防衛の闘い」も、同様に領土と宗教の両方の要素を含んでいる。

バンサ・モロ概念のイスラーム的解釈の形成と普及にあたって重要な役割を果たしたのは、中東留学経験を持つ青年イスラーム知識人であった。次節では、彼らの留学時代のエッセイを通じて、MNLF発足以前の時期に、フィリピンのムスリム社会の現状や、フィリピン国家とムスリムとの関係について、彼らがどのような考えを持っていたかを探ってみよう。

### III. 1960年代のカイロ留学生の民族思想

フィリピンのムスリムがメッカやカイロをはじめとする中東諸都市の近代的イスラーム高等教育機関への留学を開始したのは、第二次世界大戦後の1940年代後半であった。1950年代にフィリピンのムスリム政治家やイスラーム知識人の働きかけにより、エジプトをはじめとする中東諸国政府やイスラーム団体による奨学金支給を伴う留学生派遣事業が開始され、1960年代に入ると、毎年20人以上のフィリピン人学生がエジプトに留学し、1960年代半ばには200人以上のフィリピン出身ムスリム学生がカイロで学んでいた。

1961年、カイロのアズハル大学やアズハル学院高等部で学んでいたラナオ地方（南・北ラナオ州に相当）出身ムスリム留学生は、フィリピンでのイスラームの布教のために一致団結することを目的として、在カイロ・フィリピン人ラナオ学生宣教委員会（以後、ラナオ学生宣教委員会）を結成し、相互扶助や講演会・セミナー開催などの活動を開始した。この団体には、ラナオ地方出身のムスリム留学生のほとんどが参加していた。翌1962年には、マギンダナオ州、サンボアンガ州やスルー州など、他地域出身者を含めたフィリピン出身ムスリム留学生全体の組織として、フィリピン出身在カイロ・フィリピン・ムスリム学生協会が設立された。ラナオ学生宣教委員会メンバーも新組織に加入したが、同委員会も独自の活動を継続した。1966年、ラナオ学生宣教委員会は、メンバーのアラビア語エッセイを収録した文集『新しい黎明 (*Fajr jadīd*)』を刊行した。寄稿した45名の学生の8割はアズハル大学（女子部を含む）の学生であった。その過半数がイスラーム法学を専攻し、イスラーム神学がこれに続く（表4参照）。8名の執筆者はカイロ大学で工学、経済学、教育学などの世俗的学問分野を専攻し、英語を授業言語として学んでいた。彼らはアラビア語能力が不十分だったので、英語でエッセイを執筆し、アラビア語に熟達した他の留学生にそれを翻訳してもらった。

表4 『新しい黎明』執筆者の在籍教育機関

在籍教育機関 (専攻分野)	性別		合計
	m	f	
アズハル大学	29	7	36
(イスラーム法)	16	4	20
(イスラーム神学)	9	1	10
(アラビア語)	4	0	4
アズハル大学女子部	0	2	2
カイロ大学	8	0	8
公立高等学校	0	1	1
合 計	37	8	45

出典：『新しい黎明』執筆者への聞き取り調査（『新しい黎明』(1)  
-(9)参照)

凡例：m：男性 f：女性

エッセイ集の序文は、社会改革を遂行するためには「社会とその構造や発展の歩みについて深く学」ぶ必要があると述べ、彼らの留学目的を以下のように説明する。

以上のことから、フィリピン人学生の一団が彼らの故郷とその若者たちに利益をもたらさんとして、知識を求めて彼らのワタン（watan: 祖国、郷土）を離れるようになった。彼らの目標は、彼らの故郷で神の言葉を教え、同胞の社会的・文化的・経済的・政治的平等性を高めることであった<sup>10</sup>。

序文は、当時のエジプト大統領、ジャマール・アブド・アル=ナーセルの言葉と、エジプトの反英独立運動指導者ムスタファー・カーミルの以下の言葉で結ばれている。

ゆえに我々が生きているあいだに得た活動の成果をこの手で摘み取ることがなくとも、我々は少なくとも後進のための最初の布石となろう<sup>11</sup>。

この序文から、ラナオ学生宣教委員会のメンバーが、故郷における社会改革の必要性を強く感じていたことがうかがわれる。

執筆者は各自の専門分野や関心にもとづいて、自由にテーマを設定し執筆した。全45篇のエッセイのうち、約半数の23篇は、イスラームの教えや諸概念、著名なイスラーム指導者の功績、イスラームに基づく社会改革の必要性などを論じたもので、フィリピンのムスリムに言及していない。残りの22篇は何らかの形でフィリピンのムスリムについて言及している。そのうち13篇はフィリピンのムスリム社会の諸問題を中心テーマとして論じており、残りの9篇はイスラームの教えに関して一般的に論じる部分を中心であるが、それに関連してフィリピンのムスリムについても若干言及している（表5参照）。フィリピンのムスリムを主に扱ったエッセイには、

<sup>10</sup> 「新しい黎明」(1)、p.193。

<sup>11</sup> 「新しい黎明」(1)、p.194。

植民地支配に対して勇敢に戦った栄光ある人々としてフィリピンのムスリムとその歴史を讃えるものや、現在のフィリピン・ムスリム社会における内部対立や汚職の蔓延、経済・社会・政治面での後進性などの諸問題を指摘し、これらをイスラーム以前の無知の状態、ジャーヒリーヤに喩え、イスラームの教えに基づく改革の必要性を主張するものが含まれている。

いくつかのエッセイでは、ワタン（祖国、郷土）、またはその派生語で祖国愛、愛国心、ナショナリズムを意味するワタニーヤ (waṭaniyya) という言葉が用いられている。ワタンが何を意味するか必ずしも明確でないものもあるが、フィリピン国家の領域をさしてワタンの語を用いるエッセイもある。アズハル大学でイスラーム法を専攻するムハンマド・アブドゥッラーは、「ワタンに対する個人の義務」と題するエッセイにおいて、イスラームの観点からワタンという概念を正当化し、ムスリムにとってのワタンの重要性を指摘する。そしてさらに、次のように述べる。

フィリピンにおけるクルアーンの誦み手たるムスリムたちにぜひ述べておきたいのは、彼らがワタンを得る権利が重大な権利であり、ワタンに対する彼らの義務もまた数多いことである。それは特に彼らが多数派である非イスラーム的諸グループと共存しているからで、このことこそ彼らのワタンに対する義務を倍加させる要因の一つである。なぜなら、イスラームはこれを奉じる者に対し、非ムスリムとの関係における正義と友誼を義務づけており、後者らは、イスラームがこれらワタンを共有する他の人々にその履行を保証している限りの諸権利を有するからである<sup>12</sup>。

アブドゥッラーはこのように、ムスリムと非ムスリムがフィリピン国家の領域を共有するという現実を前提とし、イスラームの観点から、非ムスリムの権利を尊重し彼らと友好関係を保つ必要性を論じている。

執筆者は総じて、自分たちを指す自称としてフィリピン・ムスリム (al-muslimī al-filibīn)、あるいは、フィリピン・ムスリム人民 (al-sha'b al-filibīn al-muslim) という言葉を用いている。彼らが留学生生活を送っていた1950年代末から1960年代半ばにかけてのナーセル政権下エジプトでは、反植民地ナショナリズムが高揚しており、アズハル大学留学生もその影響を受けていたと考えられる。フィリピンのムスリム学生は、カイロでの留学生生活を通じてイスラームに関する知識を深めたのみならず、反帝国主義、ナショナリズム、社会主義などの思想や運動、および、それらをめぐる様々な議論に接した。彼らはそれらに触発されて、新たな視点から故郷の現状を見直し、将来のあるべき姿を考えたのである。

アズハル大学で学んでいた37名のうち、約7割にあたる25名は、1960年代後半から1970年代半ばまでにフィリピンに帰国し、故郷のイスラーム学校校長や教師の職に就き、イスラーム教育や宣教活動の分野で指導的役割を務めた<sup>13</sup>。彼らの多くは留学時代には、教育と宣教を手段として、漸進的にイスラームの教えにもとづく社会をフィリピンの地に建設することを目指していた。しかし、1960年代末から70年代初めにかけてムスリム住民の虐殺事件が頻発し、マルコス政権がムスリムを抹殺しようとしているという不安が高まり、ムスリム社会に危機感が高まるとともに、自衛のための武装闘争を支持、あるいは、やむなしとする立場をとるようになった。このことは、漸進的改革を志向するイスラーム知識人が、ムスリムが危機的状況に置かれた場

<sup>12</sup> 『新しい黎明』(1)、p.197。

<sup>13</sup> 『新しい黎明』執筆者や家族等の関係者に対するインタビューに基づく(『新しい黎明』(1)-(9)参照)。残りの12名には、海外宣教活動(3名)、ビジネスや事務職(2名)、主婦(2名)などが含まれる。

表5 『新しい黎明』所収エッセイのタイトル

	題 目	著者 在学学校	著者 性別	フィリピン・ムス リムへの言及
1	主の道に人々を呼べよ、叡智とよき忠告をもって	A	m	
2	ウラマーの責任	A	m	
3	社会の幸福に対する宗教の影響	A	m	
4	聖俗一致としてのイスラーム	A	m	○
5	イスラームの教訓	A	m	◎
6	イスラームにおける寛容性	A	m	
7	イスラームにおける公正	A	m	○
8	信託と信仰一筋	A	m	○
9	偽証	A	m	
10	イスラームにおける同胞関係	A	m	
11	協力こそ社会繁栄の礎	A	m	
12	イスラームにおけるタワックルとタワークル	A	m	
13	フィリピンのムスリムたち	A	m	◎
14	似非イスラーム	A	m	
15	イスラームにおける女性の地位	A	m	○
16	イスラームの普及一宣教か武力か	A	m	◎
17	我らが指導者たちの責任	A	m	◎
18	ムスリムの統一	A	m	○
19	ウラマーと政治家の協働の必要性	A	m	
20	一なる目標をもって統一戦線へ	A	m	
21	フィリピンのムスリムの後進性の諸原因	A	m	◎
22	人民の自覚こそ覚醒の最大の手段	A	m	○
23	ワタンに対する個人の義務	A	m	○
24	イスラーム世界におけるキリスト教の宣教	A	m	
25	言論の自由	A	m	
26	政党の権利と義務	A	m	◎
27	我らが文化的・文学的遺産の再生の必要性	A	m	◎
28	知と、その個人および社会の健全への影響	A	m	◎
29	我らの目標の実現のうえでの文化と知識の普及の役割	A	m	
30	我々の青年知識人	A	m	◎
31	盲目的模倣	A	f	○
32	フィリピン・ムスリム女性の責任	A	f	◎
33	イスラームにおける女性教育	A	f	
34	人間社会の形成における母親の役割	A	f	
35	サイイダ・ナフィーサ	A	f	
36	信徒たちの母なる淑女ハディージャ・ビント・フワイリド	A	f	
37	アブー・バクル・アッ=スイッディークの娘アスマーウ	A	f	
38	ヌサイバ・ビント・カアブ	P	f	
39	社会の基盤としての経済	C	m	
40	生存における農業の重要性	C	m	
41	宗教と国家	C	m	
42	工学的正義	C	m	◎
43	我々はなぜカイロにいるか	C	m	◎
44	マラナオ商人の失敗	C	m	◎
45	「マラタバット」の濫用	C	m	◎

出典：『新しい黎明』(1)-(9)

凡例：A：アズハル大学（女子部を含む）。 P：公立高校。 C：カイロ大学。 m：男性。 f：女性。

◎：エッセイの中心テーマとして言及。 ○：部分的に言及。

合には急進化しうることを示している。それはまた、武装闘争を肯定する急進的立場をとるイスラーム知識人も、ムスリムが安定した状況に置かれる場合には、体制内での改革をめざす穏健な立場に変わりうることを示唆している。

#### IV. バンサ・モロからバンサモロへ

1986年にマルコス政権が崩壊しコラソン・アキノ政権が成立して以来、フィリピン政府はMNLF、MILFとの間で和平交渉を断続的に行ってきた。この時期から、非分離派のムスリムや非ムスリムを含む南部住民のフィリピン政治・社会への参加主体のアイデンティティを示すことばとして、バンサとモロの2語をつなげて1語としたバンサモロ (Bangsamoro) の語が用いられるようになった。MILFも1980年代半ばから、機関紙『マラディカ (Maradika: 自由)』において1語表記のバンサモロを使用している。1970年代にMNLFが用いた2語としてのバンサ・モロが、フィリピン人とは異なる別個のナショナリティーとしてのモロを表現するのに対し、1語としてのバンサモロにおいては、バンサの語が固有名詞のなかに取り込まれているため、ナショナリティーという要素が薄められており、フィリピン人というナショナル・アイデンティティと共存しうるエスニック・アイデンティティとしても解釈可能である。そのため、この語は非分離派ムスリムやフィリピン社会全般にも受け入れられやすい。

1990年代以降、南部ムスリム地域において各種NGOが設立され、社会開発、人権、平和構築をはじめとする様々な分野で活動するようになったが、これらの団体も1語としてのバンサモロを使用するケースが多い。これらのNGOで活動するムスリムの多くは、中間層出身で西洋式の大学教育を受けた高学歴若手ムスリム専門職や学生であり、彼らはMNLFやMILFの民族自決の主張にある程度共感を抱きつつも、武装闘争は可能な限り避け、平和的手段による社会改革を推進する立場をとる。彼らはまた、急進的イスラーム主義者の主導により、フィリピンに厳格なイスラーム国家が樹立されること懸念し、リベラルで、かつ、イスラームに肯定的な政治システムを望んでいる。彼らはこのような統治の担い手として、社会や政治に積極的に参加し、それらを動かしていく積極的なムスリム市民としてバンサモロを構想する。バンサモロはこれらの運動において、南部の周辺化された住民の自己決定と社会的公正の要求を正当化するイデオロギーとしての役割を果たしている。

フィリピン人に対抗するナショナリティーとしての意味を薄めた、1語としてのバンサモロは、フィリピン政府にとっても容認可能な概念である。10年以上に及ぶ和平交渉を経て、2012年10月、政府とMILFの間に成立した枠組合意では、ARMMに代わって設立される新自治体の名称としてバンサモロの語が採用された。アキノ大統領は、枠組合意の発表にあたって以下のように述べた。

この合意は新たな自治体 (political entity) を創設する。それは、ミンダナオにおける我々の祖先の闘いを象徴し、その榮譽を讃え、我々のネーションの一部である彼の地 (that part of our nation) の歴史と特性を賞賛する名称に値する。その名称とは、バンサモロ (Bangsamoro) である<sup>14</sup>。

<sup>14</sup> Speech of President Aquino on the Framework Agreement with the MILF, Oct. 7, 2012 (OPAPP, 2013, p.1).

アキノ大統領はそれに続けて以下のように述べ、枠組合意がバンサモロ独自のナショナルリティーを認めるものではなく、フィリピン人のなかの多様な人間集団の一つとして、かれらのアイデンティティーや諸権利を認めるものであるという見解を明らかにした。

この合意は、様々な文化や物語 (narratives) が共通目標をめざしつつ、フィリピンが一つのネーション、一つの国民 (people) であり続けることを確実にする。他方、バンサモロのフィリピン人 (Filipino) は、徴税、歳入、国の土地や資産 (national patrimony) がもたらす果実の公平で平等な分け前を受け取ることを保障される。彼らは平等な法の保護と公正な司法へのアクセスを享受する<sup>15</sup>。

バンサモロという用語は、枠組合意文書の中で以下のように定義されている ([ ] 内は引用者による補足)。

両者 [フィリピン政府とMILF] は、バンサモロのアイデンティティを認める。征服や植民地化の時点で、ミンダナオとスルー諸島、および、パラワン島を含む近隣諸島の現地生まれの住民ないし原住民であったとみなされる人々、ならびに、混血か、純粹の先住民かにかかわらず、かれらの子孫は、生得的帰属または自身による帰属 (ascription or self-ascription) によって自らをバンサモロと同定する権利を持つ。配偶者とその子孫も同様の権利を享受する。他の先住諸民族 (Indigenous peoples) は選択の権利を尊重される<sup>16</sup>。

政府は枠組合意に関する解説書の中でも、この点を強調し、次のように述べている。

バンサモロ [自治体] におけるすべての諸民族 (peoples) はフィリピン市民 (Filipino citizen) である。従ってバンサモロという名称はアイデンティティであり、市民権 (citizenship) [を示すわけ] ではない<sup>17</sup>。

解説書はさらに、「枠組合意はフィリピン共和国の領土的一体性と国家主権の原則を遵守する」ので、国家主権に対する脅威にはならないと述べ、バンサモロ自治体はイスラーム国家ではなく、世俗主義的政府のもとで全ての構成員の基本的権利が護られると説明する<sup>18</sup>。このようにナショナルリティーの表現としてのバンサ・モロ概念は否定され、スペイン植民地支配とカトリシズムを受け入れた中北部低地社会とは異なる、独自の文化・歴史・伝統を共有するフィリピン人の集団的アイデンティティを示すシンボルとして、バンサモロの語が用いられている。

## おわりに

以上のように、モロ民族独立運動のなかで形成されたバンサ・モロ概念は、民主化後、様々

<sup>15</sup> Speech of President Aquino on the Framework Agreement with the MILF, Oct. 7, 2012. (OPAPP 2013, p.1).

<sup>16</sup> Framework Agreement on the Bangsamoro, I-5, p.2.

<sup>17</sup> Frequently asked questions about the Framework Agreement on the Bangsamoro (OPAPP, 2013, p.6).

<sup>18</sup> Frequently asked questions about the Framework Agreement on the Bangsamoro (OPAPP, 2013, pp.5, 7).

に再解釈され、今日では、フィリピン国家の枠組のなかでイスラムの集合的権利を保障する制度を確立する運動や政策の拠り所として、バンサモロということばが広く用いられるようになった。現在、フィリピン議会ではバンサモロ自治政府の詳細を定める法案の審議が行われており、法案成立後は住民投票による批准が予定されているが、この過程、および、個別の政策の立案・実施の過程で、関係者間の利害対立が顕在化することが予測される。この利害対立が武装闘争の再燃を伴わず、政治的に解決されるためには、フィリピン国民の間で、南部フィリピン紛争の政治的解決の重要性と、そのためのコスト負担の必要性に対する認識が広く共有される必要がある。南部フィリピンの紛争地域は全国のなかでも貧困層が突出して高く、教育、司法、警察、福祉などの政府のサービスも行き届かない地域が存在し、深刻な格差と不平等の問題を抱えている（川島、2012, p.11）。こうした地域では、フィリピン政府や市民社会は信頼されておらず、貧困層住民は生き延びるために私的暴力や武装勢力に依存するケースが多い。こうした人々の不満や怒りが、過激なイスラーム運動や急進的武装勢力の拡大を末端で支えている。

従って南部フィリピン紛争の解決のためには、こうした人々の不満や不信を軽減し解消することがもっとも重要である。フィリピン政府が、アイデンティティーや文化・伝統などのシンボル面でイスラムの独自性を認めることも大切であるが、より重要なのは、政府の基本的サービスや再配分、福祉制度を充実させ、南部の紛争地域の貧困層住民も、フィリピン国民としてのメリットを十全に享受できるように、実質的な改革を行うことである。MILFとフィリピン政府の和平合意は、武力対立を終わらせ、現地の状況を安定させて、改革実施の前提条件を整えたという点で重要である。ただし、バンサモロ自治政府が設立され、イスラムのアイデンティティーが公的に認められ、自治が拡大されても、格差が継続ないし拡大し、引き続き貧困層住民の生存と生活が脅かされ続けるならば、バンサモロ自治政府の正当性を否定する別の武装勢力への支持が拡大し、武力紛争が続くことが懸念される。南部フィリピン紛争の解決は、貧困層住民の生存と生活を保障する仕組みを確立し実効的に運用できるか否かにかかっている。

一方、南部フィリピン紛争解決への取り組みの過程は、フィリピンの人々が試行錯誤を重ねつつも、過去の失敗から学び、民主的手段による紛争解決をめざして努力を重ねてきたことを示している。長期化し複雑化した内戦型紛争を解決することは容易ではないが、時間をかけても、民主的手段によって紛争を解決しようとしてきたフィリピンの経験から我々が学ぶべきことは多い。バンサモロ自治政府設立はその終着点ではなく一里塚である。今後も長期的視点に立ち、不平等の是正と住民生活の安定をめざす様々な取り組みを支援していく必要がある。

## 参考文献

### <日本語文献>

石井正子 2008年 「フィリピン南部の紛争と人権侵害:保障されない個人の安全」『紛争後の国と社会における人間の安全保障』、栗本英世（編）、大阪大学グローバルコラボレーションセンター。

——— 2013年 「『平和の配当』は平和をもたらすか —フィリピン南部の紛争に対するJ-BIRDの意義と課題」『フィールドからの平和構築論 アジア地域の紛争と日本の和平関与』福武慎太郎・堀場明子（編著）、勁草書房、86-113頁。

カイロ在住フィリピン人ラナオ学生イスラーム宣教委員会（監修）、堀井聡江（邦訳）、川島緑（解説）2006-2014 「『新しい黎明』—1960年代カイロのフィリピン・イスラム留学生論文集邦訳・解説（1）—「同（9）」『上智アジア学』24-32号。

- 川島緑 2003年「南部フィリピン紛争と市民社会の平和運動 —2000年の民間人虐殺事件をめぐる—」『国家・暴力・政治 —アジア・アフリカの紛争をめぐる—』武内進一（編）、（研究双書No.534）アジア経済研究所、409-449頁。
- 2011年「フィリピン—マイノリティ・ムスリムの政治統合問題」『南部アジア』山影進・広瀬崇子（編著）、（世界政治叢書 第7巻）、ミネルヴァ書房、112-131頁。
- 2012年『マイノリティと国民国家—フィリピンのムスリム』（イスラームを知る9）山川出版社。
- 早瀬晋三 2003年『海域イスラーム社会の歴史 —ミンダナオ・エスノヒストリー』岩波書店。
- 武内進一 2003年「アジア・アフリカの紛争をどう捉えるか」『国家・暴力・政治』アジア経済研究所。

<英語文献>

- Dawat'l Islam*, 1971-1972.
- HDN: Human Development Network 2005 *Philippine Human Development Report 2005*, Quezon City: Human Development Network.
- 2009. *Philippine Human Development Report 2008/2009*. Quezon City: Human Development Network.
- Majul, Cesar. *Muslims in the Philippines*. Quezon City: University of the Philippines Press, 1973.
- National Statistical Coordination Board, the Republic of the Philippines. 2010. *Official Poverty Statistics of the Philippines*. Makati: National Statistical Coordination Board.
- Noble, Lela G. 1976. "The Moro National Liberation Front". *Pacific Affairs*, vol.49, No.3.
- OPAPP: Office of the Presidential Adviser on the Peace Process, Office of the Government of the Philippines. 2013. *OPAPP-GPH Peace Negotiating Panel for Talks with the Moro Islamic Liberation Front (MILF)*, Metro Manila: OPAPP.